

専門学校 東都リハビリテーション学院 学校関係者評価 2021（R3）年度

I. 教育理念・目標

- ・ 令和3年度の計画で、基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、学校説明会、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験対象の高校生に積極的に広報し、実践してきたことは評価できる。
- ・ ICT媒体での周知をもっと積極的に加えられるとよい。
- ・ 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入方針の3つのポリシーが明確に示され、これらを目標に学校運営を進められていることは評価できる。
- ・ 教育目標では、多岐にわたり幅広く活躍できる人材育成となっており、整形外科疾患、スポーツ障害領域の科目が多く配置され、学校の特色となっている。同時に、国民の寿命が延伸し、呼応する形で高齢者や社会のニーズである福祉領域など国が抱える高齢者対策と関連する多様な科目を充実させることを検討していただきたい。3年制と4年制教育の違いはここにあると思われる。
- ・ ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた入学試験の内容を考え、これに合致する学生を教育することは学習意欲、人間性、協調性、適応性を引き出すのに重要と考えられる。
- ・ 3つのポリシーについての受験対象者への周知は、オープンキャンパス、学校説明会、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等の積極的な広報活動により十分な説明がなされたようである。一方、学校案内パンフレットの内容改善や受験者数と入学学生数を増やす努力を継続してほしい。
- ・ 広報活動を改善する努力は評価できるが、受験者数や入学学生数に結びつかなかったのは残念である。
- ・ パンフレットの配布方法についてはどのように幅広く行うかは検討してよいと思う。
- ・ 新指定規則によるカリキュラムが移行されて2年目であり、新カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討は単年の評価でなく完成年度を目標に継続して検討されることが望ましい。
- ・ 平成8年7月の中央教育審議会答申で豊かな人間性とは、「自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など」とされている。“学生の人間性”は多様な教育に育てられることに留意し教育していただきたい。
- ・ 計画として「行うための教育について情報を収集する」となっているのでコロナ禍でももう少し取り組みがあっても良かったのではないかと思う。情報収集により今後理学療法士として働く上で必要な人間性教育の取り組みに期待したい。
- ・ 行動制限の中苦慮したと思う。学校行事は集団行動の大切さを教える一助になると思うので今後の活動に期待する。
- ・ 学校行事については、学生の満足度・期待値なども鑑み再構成する必要がある。多くの行事を開催することは貴学の特色でもあるため、学生の意見を取り入れながら編成することを希望する。
- ・ 理学療法士の受給逆転とも昨今いわれているので、進学者動向調査のみではなく、今後の理学療法士

が対象とする疾患の患者数増減や新たに対象となった疾患など就職先のニーズ調査も必要ではないか。これらがシラバスに反映されるといいと思う。また、専門学校の強みを考えてシラバス修正を行ってほしい。

- ・ 他校と比較し機能解剖に力を入れていることなどもアピールしてもよいのではないか。
- ・ HP は情報を得るうえで大きなツールとなっているので、HP の充実を図って欲しい。特に質問コーナーで高校生や保護者に伝える情報、保護者・学生用ページを充実させることが望ましい。
- ・ 東京都理学療法士協会や目黒区の連絡会で力になってもらおうと、理学療法士の間で貴校の素晴らしさをアピールできると思う。高校生の施設見学はいろんな施設が協力しているので、貴校を紹介する機会につながるのではないだろうか。
- ・ 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正は現時点では問題ないと思う。

II. 学校運営

- ・ 目的等に沿った運営方針は策定され、運営方針に沿った中長期目標を定めた運営計画が策定されている。
- ・ 令和3年度も感染予防を徹底させ、遠隔授業、オンラインのオープンキャンパス、テレワークなどが実施された。迅速な意思決定に支障なく、これまで感染のクラスターを起こしていないことは高く評価ができる。
- ・ 昨年度より教職員の自己評価から学校運営は改善してきている。「新規学生獲得の戦略策定」、「進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させるための協議」、「オープンキャンパスの考え方、方法について検討」については教職員自己評価も低く今後の取り組みに期待したい。
- ・ 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定していて概ね良好と考えられる。
- ・ 教職員と学生間および教職員間の情報伝達やコミュニケーションが一部メールやインターネットなどの ICT によって活用されていることは評価できる。教育の質と効率の向上には情報システム化は今後一層必要なものと思われる。
- ・ ICT をより活用するためにも情報セキュリティには注意していただきたい。
- ・ 事業計画策定は学院長の意向を受け学科長が行い各教職員と実行に向け取り組むことが必要と考えられ、組織の中での個々の行動をしっかりと意識することが大切である。具体的な対策を考えることが重要である。
- ・ 全校に関わる重要事項に関して、教職員全員への通知を行い、情報を共有する取り組みに評価する。細かい点については今後の課題として取り組んでいただきたい。
- ・ 双方向の情報伝達方法の充実に努めていただき、情報を教職員全体で共有できるように進めていただきたい。
- ・ 教職員の組織系統や職員の機能的組織図は必要なものなので、早期に作成されることを希望する。
- ・ 学内で FD(faculty development)や SD(staff development)などの講演会やワークショップをオンラインによる方法も含めて実現していただきたい。
- ・ 医療人として必要なコンプライアンスに関する講義として、実習施設の理学療法士が関わる方法も

一案である。

- ・ スポーツ支援など興味深い活動を行っている貴校の情報公開は評価できる。
- ・ 教育活動等に関する情報の公開として、様々な写真、動画を、HP 上でアピールするためのもの（見栄えをきにしたもの）と自然体でのものを交えて公開することが重要と思う。
- ・ 情報システム化等による業務の効率化として、問題なく運用されていて概ね実施出来ていると思われる。情報管理体制を強化するにはコストもかかることから、今後時間をかけて計画的に取り組んでいただきたい。

Ⅲ. 教育活動

- ・ カリキュラムは体系的に編成されている。理念・目的・育成人材像の方針に沿う活動を検討するために、カリキュラム委員会を設置し、科目の配置、内容について検証し、キャリア教育の充実をはかっていただきたい。
- ・ 今の教育にはエビデンスに基づいた標準化された治療が求められ、コアカリキュラムに「管理学」が入り、収益的な視点・多種のキャリアアップなどの情報が必要になっている。これらの教育も重要と思う。
- ・ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等について、学校評価を起点として検討してもらいたい。
- ・ 一般的に就職後、三学会呼吸療法認定士、心臓循環指導士、職能団体の専門理学療法士、認定理学療法士、リハ医学会参加資格取得などが重要となっている。このようなキャリアアップすることが重要であることを教育してほしい。
- ・ 関連分野の企業・関係施設との連携では多職種との連携を意識するよう働きかけるべきと思われる。指定規則にも管理運営が加わり、単体職種や個人の力量で治療効果を高めるのではなく、標準化された治療をチームアプローチの成果として治療効果を求めるようになってきている。技術よりも標準化されたエビデンスを調べ、それに基づき連携をいかに高めるかが求められてきている。これから求められる理学療法士教育を見据え教育カリキュラムに取り込むことが重要と考える。
- ・ 教育課程の編成・実施方針として、「学生による授業評価」、「GPA 制度」、「教職員評価」の導入を考えられているが、教職員の自己評価が低い。先行している他の学校の情報を収集し、教職員が主体性を持って取り組んでいく必要がある。少し時間をかけて取り組んで欲しい。
- ・ 「シラバスの到達目標を具体的なものにし、到達度を評価できるようにする」という計画に対して、実施が不十分という自己評価であった。コロナ禍とはいえ学校として何らかの対策を実施してほしい。少なくとも国家試験、卒業後の臨床に影響を及ぼす一要素だったと思うので、次年度も継続課題として取り組んでいただきたい。
- ・ 新指定規則が 2 年目の途中段階であるため、指導要領に基づき体系的にカリキュラムが編成されているかを継続して評価し検証していただきたい。
- ・ キャリア教育・実践的な職業教育の形態が変化していく中、実習先での臨床経験が少なくなっているのが現状である。さらにコロナ禍で実習内容に影響が出現しており、今後も影響が続く可能性がある。学内での実技についての工夫に取り組んでいただきたい。

- ・ コロナ蔓延による実践的な職業教育（産学連携による臨床実習）に影響が出た中、ガイドラインを導入して、感染予防の対策に尽力された。また、状況に応じて学内実習を実施された。その取り組みについて評価する。
- ・ 授業評価の実施・評価体制を整備するために、「授業評価を行う組織」を編成し、授業評価方法を策定する、授業評価試案を考案し、次年度に向けて授業評価の規則を作成する計画は達成できていない。課題そのものが難しい点ではあるがいずれ実施して達成していただきたい。
- ・ 臨床実習など関連分野の施設の SV（実習指導者）と学校教員による学生の実習評価は、臨床評価を SV が適宜行い、最終判定（成績）は学校が担うという形態とし、分担・協同して実施した取り組みは概ね良好である。
- ・ 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。コロナ禍の関係で対面の会議を開き難いが、関連分野の施設との会議を年 1 回以上設けていただきたい。
- ・ 業界との連携は御校独自の連携があり、興味深いのが、授業のみではなく地域貢献のクラブ活動や地域の清掃活動など、学生のマンパワーの地域密着型貢献を推奨することが望ましい。また、日本理学療法士協会等の職能団体と連携した教育貢献等、卒後教育において理学療法士の質向上に資する連携の広がりが大切である。
- ・ 資格取得等に関する指導体制として、国家試験合格は学校としての責務であると考え指導体制の強化を図ること、卒業延期制度についてはその学生の国家試験受験を考慮した対応が重要である。経年的な調査と対策が求められる。
- ・ 厚生労働省が示す、理学療法学科の教育に必要な基準（指定規則）の教員数は十分満たしている。指定規則と理想とする教員数には多少乖離することを考えて適正化を検討することが重要である。また女子学生の対応などを踏まえ女性教員を確保する必要がある。
- ・ 人材育成を強調した専門職養成に関わる教育を目指して、これまでの卒業生輩出 OB、OG の活躍からある程度の実績を持った教員を確保していると思われる。教員の教育研究評価に基づく実績評価と併せた判断材料をそろえる必要がある。

IV. 学修成果

- ・ 卒業生の就職率 100%を維持する取り組みは概ね良好と思う。就職率 100%であるため問題ないが、今後は回復期リハ病棟の動向によっては需要が変わってくると思われるのでその対策は前もって検討しておいた方がよい。
- ・ 理学療法士の需給逆転が発生してきている。情報を入手し現状を把握して早期に対応を検討していくことが重要と考える。
- ・ 他校にあるキャリアセンターの設置も考え教員の負担軽減も必要かと思う。同時に精神的に悩みを抱えた学生の割合が増加する傾向にあるため、臨床心理学を専門に学んでいる方に対応してもらうことも必要だと思う。
- ・ 国家試験対策の取り組みは評価する。資格取得率の向上について、国家試験対策を頻繁に行っているため問題ないと思われるが、国家試験合格率については原則 100%を目指してほしい。

- ・ 学生の退学率を低減させる試みとして理学療法士の魅力、患者と伴走することの喜びの体験談を聞くなどの企画が必要だと思う。
- ・ 学校にとって卒業生は「縁の下の力持ち」的存在と考え連携を持ち続けるようにしてほしい。同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信する、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会を増やすことは在校生にとっても臨床の魅力を知る機会になり学習への影響も期待できる。
- ・ 1 学年目から学ぶ総論を含めた各基礎医学の必要性などをしっかり伝えて、授業に向き合わせるように仕向けてほしい。その知識の必要性を知り興味を持って授業に取り組むことが実習や就職後に役立つのではと思う。
- ・ 卒業生・在校生の社会的な活躍は全体的に把握できていない。卒業後の連絡情報データを管理するシステムを作っていただき、卒後教育を目的とした研修等を開催していただきたい。このような活動は同窓会への支援となり、学校—卒業生の関係強化になると思う。
- ・ 先輩・後輩間、また同期生間のネットワークを支援することが必要であると思う。卒業生、就職先へのアンケートなどを実施して、卒業生間で情報を享受できる仕組みを支援していく。
- ・ 卒業生に関して就職後は現場中心となり外部とのつながりは気薄になりやすいため、学院の情報網（連携網）を使用しやすいように環境整備を考えてはどうか。

V. 学生支援

- ・ 進路・就職に関する支援体制としては、コンパクトな学校なためキャリアセンター等はなく専門的な部署は整備されていない。専任教員を中心に、全教員が学生の相談に応じる支援を行なわれている。他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたり、共同による支援体制がとられている。これらの取り組みは評価できる。
- ・ メンタルケアは専門家に相談できる体制があることが望ましい。学校の規模を勘案してどのような体制が良いか検討が必要と思われる。
- ・ 現代では心理的健康状態が身体的健康状態に影響しやすいため心理面に対する管理を担う体制づくりを考えて欲しい。
- ・ 学生に対する経済的な支援として、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行っている内容は概ね良好と思う。
- ・ 学生に対する経済的な支援体制として、奨学金制度の利用や特別分納などの支援が行われている。令和2年度より文科省の「高等教育の修学支援新制度」が適応され、入学当初から相談窓口対応をできる体制が整い、学生支援がより充実してきている。
- ・ 学内において、教職員および学生を対象としたセクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止する啓蒙を行う必要がある。
- ・ 学生の健康管理として定期健康診断などこれまでの体制を維持し、学内の衛生環境の保持や学生の健康管理に務めていただきたい。
- ・ 課外活動に対する支援体制の整備について、コロナ禍で難しい年であったと思う。今後の取り組みに期待する。

- ・ 部活動に対する補助は継続して行ってほしい。課外活動に関する保険に関しても支援体制が望まれる。
- ・ 学生の生活環境への支援は学校として対応するべきで事務局案件との認識は疑問に思う。教員と事務局が連携し対応できる体制作りが望まれる。
- ・ 保護者との連携について、後援会と教職員組織で連携することで教育環境や学生生活の質を高める支援を担保する体制づくりを長期的視野で構築することが求められる。取り組みは概ね良好と思う。
- ・ 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒後の学校の役割についての要望を収集する。さらに少なくとも卒業1年後くらいにアンケート調査を行っても良いのではないかと思う。

VI. 教育環境

- ・ オンライン授業が多かった中で、新たに購入された検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を活用されているようである。購入した機器の使用方法を実際に使えるまで覚えてもらえるように活用してほしい。
- ・ 機器の使用法の教育に加えてその機器の応用（データ解析など）も教育されると臨床研究の足掛かりになると思う。
- ・ 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う方法として、内省や振り返りを行い自身の反省などで確認されている。また、OSCE など臨床現場に近い状況での指導を実施されている。これらの成果の確認を繰り返すことにより教育法そのものの改善に繋いでほしい。
- ・ 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを準備（策定）してほしい。
- ・ 防災に対する体制の整備について、防災訓練を行っていないため、防災訓練は必ず行った方がよい。
- ・ 外部からの研究助成金の獲得に向けて中・長期研究計画を策定していただきたい。

VII. 学生の受入れ募集

- ・ オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動が適正に行われている。
- ・ 直接的なアプローチ以外にもインターネットを通じての広報活動（広告、SEO 対策など）も実施したほうが良いと思う。
- ・ 要望に応じてインターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みが計画されたが、受験生のインターンシップはマンパワーの問題で実施されなかった。業務の優先順位、内容の精査、情報の共有、費用対効果について再考する必要がある。
- ・ 受験を希望する学生を対象に学校の教育成果の説明を計画し、高校訪問等で達成したことは評価できる。次年度は高校訪問開始に合わせて新しいパンフレットを作製することが望まれる。
- ・ 学納金はやや高い印象はあるが、立地や教育環境等を考えると妥当である。経済的に困窮する学生には、奨学金制度や高等教育の修学支援新制度などを紹介し、積極的に修学支援をしていただきたい。

VIII. 財務

- ・ 中長期的な学校の財務基盤を安定させるためには学生の確保が優先課題である。中・長期の運営基盤

の強化を図るために学生確保のための中・長期計画の策定が求められる。

- ・ 将来性、社会性、継続性の観点から予算及び収支計画を常に検証し、不要な予算の削減と有効かつ妥当な整備・運用を推進していただきたい。
- ・ 財務情報公開の体制整備について、情報公開を充実させ、学校法人の運営の透明性を示していく。改正寄附行為に準じた適切な財務情報公開を図っていただきたい。

IX. 法令等の遵守

- ・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営がなされ、学生・職員の個人情報等、法令に則った一般的な個人情報保護がなされている。
- ・ 学生に対する個人情報保護については、講義で教育・指導がなされ、各学年担当により適宜指導されていて概ね良好と思われる。
- ・ 今後、あらかじめ公開同意を得ておく必要があるため、個人情報保護法に基づき学校独自の個人情報に対する適正な取り扱いについて規定を設けることが勧められる。また、個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアル（パンフレット）を作成していただきたい。
- ・ 令和2年度より学校の自己評価は実施され、その結果を学校 HP（ホームページ）で公開されている。

X. 社会貢献・地域貢献

- ・ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行うために、HP によって中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し活動状況の情報を発信することが計画されていた。しかし、コロナ禍の影響が大きく蔓延している社会状況下で活動が制限されたと思う。オンラインをもう少し積極的に活用してよいと思う。今後の取り組みに期待したい。
- ・ 渋谷という立地を生かした公開講座を行うなど検討してもよいのではないか。
- ・ 病院、介護施設などから依頼されるボランティア活動へ積極的に取り組んでおり、今後も多方面への学生主体のボランティア活動への推奨を進める必要がある。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックのスタッフとして参加した学生について学年担当の教員より助言等を行ったという報告がある。教職員がボランティア活動の指導や教職員がこれまで行っている地域・社会貢献をするとき、場合によっては企画時からボランティア活動として参加させる方法は実効性が高いと考えられる。
- ・ 中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演されるなど積極的な貢献を要望する。
- ・ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献として、教員は目黒区・杉並区のボランティアを行い、学校の実習室で子供のレスリングの指導をしている。また、依頼があれば勉強会等に施設や評価機器等を貸与していることは評価できる。